

# 施設概要

ひだまりの学童クラブは、小学校に就学している児童が、保護者の就労等により、放課後や長期休業時において保育を必要とする場合に児童が過ごす場所です。

名称	ひだまりの学童クラブ
代表者	柴田 範之
建物構造	RC造
面積	78.55㎡
定員	40名

## 学童クラブの特徴

### <基本方針>

安心・安全な放課後の生活の場をモットーに！！

- ・ひだまりのような温かみのある居心地の良い学童クラブです！
- ・敷地内駐車場で登校日のお迎えと休校日の送迎は楽々です！
- ・小規模保育園併設の為、日常的にかわいい弟や妹との交流があります！
- ・子どもたちの自由な欲求と発想を大切に、毎日の遊びと学びを創作します！
- ・英語教室や映画鑑賞会などのコンテンツで、豊かな放課後の時間を過ごします！

<毎月行事> お誕生会 食育の日 避難訓練 防犯訓練

## 利用日及び開所時間

[登校日] 小学校の放課後～18時(延長 ～19時)

[休校日] 8時～18時(延長 ①土:7時～ ②平日:7時～/～19時)

※休校日は土曜日、振替休日、春・夏・冬休みです

※日曜、祝日、12月29日から1月3日はお休みです

[保育料]

①通常保育料 月額 10,000円

②延長保育料 月額 3,000円/15分 200円

③補食(おやつ)費 月額 2,500円/1食 150円

④昼食費(休校日で希望者のみ) 1食 400円 ※併設保育園と同じ献立です

# 1日の流れ

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
登所・読書	出欠確認	勉強時間	自由遊び	昼食	自由遊び		おやつ	自由遊び	一人帰り	延長	

## 英語レッスン♪♪

♪理想論だけ追わない、たとえ日本語がまじってもアクティブに！  
♪ここは、楽しくにぎやかな教室です！！♪

毎週一回、専属講師による英語レッスンを開催致します！

- ・英語が読める！
- ・英語らしく発音できる！
- ・英語の基礎が学べる！

オールイングリッシュにこだわらず、多少の日本語が入ろうとも、英語を間違えても、自ら発言していくことの喜びから自己肯定感を高めて自信をつけてもらいたい！

フォニックスを重視して学ぶことで、自ら「読めた！」・「書けた！」に繋がり、英語のモチベーションがグーンとアップします！！

※フォニックスとは…

綴りと発音の関係を学ぶ指導法で、

英語圏の幼稚園や小学校などでも広く使われている教育方法です。



### 専属講師兼保育士からのメッセージ (ニックネームKacy)



★英検を目指そう！★

低学年の初心者さんは英検ジュニアから取り組みます。確実に段階を踏んで、「検定」という目標に向かい学習し、達成感を味わうことは大きな自信となります。

まずは読み書きではなく、リスニングのみなので、無理なく、楽しく学んでいけます！

# 登校日の持ち物 (学童クラブにてお預かりします)



持ち手付きの

プラスチックコップ



お着替え



(必要な児童のみ)

●全ての持ち物に名前のご記入をお願いします!

# 休校日の持ち物

リュック

帽子



水筒



勉強道具



お弁当



お箸・スプーン・  
フォークなど

- ・リュック
- ・水筒
- ・帽子
- ・お弁当
- ・お箸、スプーン、  
フォークなど
- ・勉強道具

●全ての持ち物に名前のご記入をお願いします!

(記名がない場合やうすくなっていたり、見づらかったりした場合、こちらで記入させていただくこともあります。予めご了承下さい。)

お忙しい中、申し訳ありませんが、ご協力よろしくお願い致します

# H・N・S ～ひだまりの・ネットワーキング・サービス～



学童クラブとの連絡をスマートに！

コードモンを使うと、連絡帳・出欠連絡・各種お便りの確認など、学童クラブとの連絡がアプリ経由で行えます。

コードモン保護者アプリのダウンロードはこちら



コードモン保護者アプリは、スマートフォンアプリです。  
各アプリストアで【コードモン】と検索してください。

iPhone の方は



Android の方は



※コードモンへのログイン方法は別紙の「新保護者アプリへの移行手順」をご覧ください

## 登降所記録について[タッチ打刻]



当学童クラブでは、タブレット端末を使った登降所管理システムを導入しています。登所 / 降所時に、タブレット端末でクラスと園児名を選んで打刻をしてください。

## 緊急連絡 ～ひだまりの・安心メール～



「安心メールシステム」は、県警察本部、自治体、教育委員会、小学校・中学校・高等学校、幼稚園・保育園など 全国3100を超える団体や施設で採用されている信頼のシステムです。

当クラブでは、本システムを導入し、必要な情報を早く確実に共有する為の連絡ツールとして活用しています！

### <配信される内容の一例…>

- ・地域内で発生した事件や不審者の出没情報
- ・台風・降雪などの際の緊急連絡
- ・保育中における個別の発熱や怪我などの緊急連絡
- ・園内行事のご案内
- ・その他 etc…

# 損害保険のご案内

## 【傷害保険】

保険金の種類	お支払いする場合	お支払方法
死亡保険金	事故日から 180 日以内にその事故がもとで亡くなった時	死亡保険金の全額
後遺障害保険金	事故日から 180 日以内にその事故がもとで後遺障害になった時	後遺障害の程度に応じて、3%～100%の範囲内で所定の額
入院保険金	事故によるケガで医師の指示に基づき入院された時	180 日以内を限度とし、入院保険金日額×入院日数
通院保険金	事故によるケガで医師の指示に基づき通院された時、且つ日常業務に支障が無くなった時	180 日以内の 90 日分を限度とし、通院保険金日額×通院日数
手術保険金	事故日から 180 日以内に治療の為に手術を受けられた時	入院保険金日額×所定の倍率 入院中以外の手術：5 倍 入院中の手術：10 倍

### 保険金額

◇死亡・後遺障害保険金額 5,000,000 円

◇入院保険金日額 5,000 円 ◇通院保険金日額 3,000 円

### 【賠償責任保険】

#### < 保険金のお支払いの対象となる損害 >

- ・保育施設や設備の欠陥や管理不備による事故
- ・保育業務として行われる保育遂行中の不注意によって生じた損害賠償
- ・保育施設で提供する飲食物が原因で発生した食中毒事故

### 補償内容

◇対人賠償 1名 30,000,000 円/1 事故 300,000,000 円

◇対物賠償 1 事故 1,000,000 円

#### ※保険金をお支払いできない場合

- ・家庭内でのけが、保育終了後のケガ ・故意や自殺、犯罪、闘争行為によるケガ
- ・脳疾患、疾病、心神喪失によるケガ ・むち打ち症や腰痛等で他覚症状のない場合
- ・無資格運転や飲酒運転によるケガ ・保育施設の故意による事故 ・排水、廃棄による賠償事故
- ・園児からの預かり物の盗難、破損、紛失 ・地震、噴火、津波、洪水等の天災に起因する事故
- ・保育施設が所有、使用、管理している自動車等によって生じた事故
- ・戦争、暴動、騒じょう、労働争議に起因する事故 ・核燃料物質に起因する事故

# お願い

## <利用時間について>

- ・ 申込時に承認された保育時間を遵守して頂きますようお願いいたします。
- ・ 延長保育、土曜保育の承認は保育に欠ける証明（勤務証明書等）をもって、適切に判断させていただきます。
- ・ 開園時間外につきましては、不可抗力の場合を除き対応致しかねますので予めご了承下さい。万一、お迎え時間が開園時間を超えてしまった場合は、延長保育料とは別に15分当り500円の超過料金をお支払頂きます。
- ・

## <利用料について>

- ①通常保育料 月額 10,000円
  - ②延長保育料 月額 3,000円/15分 200円
  - ③補食（おやつ）費 月額 2,500円/1食 150円
  - ④昼食費（休校日で希望者のみ） 1食 400円 ※併設保育園と同じ献立です
- ・ 毎月20日に、当月分の保育料・月極延長保育料・補食費、及び前月分の実費（単発延長保育料・単発補食費・昼食費）を所定の口座から振替させていただきます。
  - ・ 万一、残高不足によって振替不能だった場合は、振替日から7日以内に当社指定の口座に直接お振込み頂きます。
  - ・ 保育終了月の実費負担分等は、最終登園日までに現金でお支払い頂きます。
  - ・ 尚、現金精算の場合は釣銭のないようにご協力下さい。またお振込みの場合は振込手数料をご負担頂きます。
  - ・ 保育料、実費負担分等の返金は致しかねますので予めご了承下さい。

## <お薬について>

- ・ 学童クラブでは、原則として与薬の代行は行いません。（アレルギーに伴うエピペンの使用、熱性けいれんの予防に使用する薬剤など、止むを得ないものに限っては同意書をいただき、お預かりいたします。学童クラブまでお問い合わせください。）また、症状が出たら薬を与えなければならない場合は、与薬の要否の判断が学童では困難なため対応できません。

## <ご家庭との連絡について>

- (1) 毎月クラブだよりを発行する他、いろいろなお知らせを必要に応じて配布します。保護者の皆様のご理解のもと、保育にあたるために必要な情報ですので、必ずご覧ください。
- (2) 欠席、遅刻、早退する場合は、**必ず事前に**学童クラブに電話、もしくは連絡帳(コドモン)にて連絡してください。  
その他、家庭と学童クラブ相互で情報共有するにあたって連絡帳を活用していますので、毎日ご確認ください。
- (3) 生活調査票には、確実に連絡がとれる電話番号や緊急連絡先及び緊急時児童引取者についてご記入の上、必ず提出してください。
- (4) 職場、住所等に変更があった場合は、必ず学童クラブにお知らせの上、必要書類を提出してください。
- (5) 登所後、児童の塾等習い事についての一時外出はできません。
- (6) 緊急時の連絡手段の選択肢の一つとして、「メール配信システム」を導入しています。大きな地震や台風、大雪などの自然災害により緊急事態となった時や何らかの事情により学童クラブでの通常保育が困難な状況になったとき等に配信します。趣旨をご理解の上、ご登録をお願いいたします。
- (7) 学童クラブからご自宅へ帰る際は、**保護者のお迎えを原則**としております。ただし、ご家庭との相談を踏まえ「ひとり帰り」を認めております。ひとり帰りとなる場合は、保護者からのご連絡が必要です。連絡帳、電話等により、お知らせください。なお、ひとり帰りの時間は下記のとおりです。

3月1日～9月30日 17時00分

10月1日～10月31日 16時45分

11月1日～1月31日 16時30分

2月1日～2月28日 16時45分

- (8) 小学校の引き取り訓練(災害などを想定し、保護者が小学校まで子供を迎えに行く訓練)の際、学童クラブの支援員はお迎えに行きませんので、ご承知おきください。
- (9) 児童の**登所時間(一日利用日)及び帰宅においてのお迎え時間の厳守**をお願いいたします。

## 〈感染症について〉

- 感染症にかかったとき、または他の児童に伝染する恐れのある病気（アタマジラミ等）にかかった場合は、速やかに学童クラブに連絡してください。
- また、学童クラブで病気になったり、けがをしたときはご連絡いたしますので、お迎え等のご協力をお願いいたします。
- 学級閉鎖になったクラスに属する児童は、感染予防のため学童クラブもお休みさせていただきます。

## 〈その他〉

- (1) 学童クラブに金銭、おもちゃなどは持たせないでください。
- (2) 気象警報（特別警報、暴風（暴風雪）警報、大雨（大雪）警報、洪水警報、津波警報、津波警報等）発令時、及び緊急時（地震警戒宣言発令時、大地震発生時、不審者等による事件発生時等）の基本的な対応は下記のとおりです。

- ① 学校が短縮、集団下校となった場合  
→学童クラブは通常通りに開所します。
  - 安全性を考慮し、勤務時間後は早めのお迎えをお願いします。
  - 状況によってはひとり帰りを見合わせ、保護者にお迎えに来ていただくなどの判断をさせていただきます。
- ② 学校が休校になった場合  
→学童クラブも閉所します。
- ③ 学校が時間調整をした登校となった場合  
→学童クラブは通常通り放課後開所となります。（朝から開所となることはありません）
- ④ 学校在校中に、上記気象警報発令、及び、緊急の事態となった場合  
→学校の指示に従います。また、学校で保護者への引渡しを行う際、学童クラブは閉所します。

- (3) 学童クラブでは、傷害保険に加入しています。（保険料の個人負担はありません）学童クラブ活動中や学校と学童クラブの往復途上、学童クラブが主催の室外保育時において、事故等によりケガを被った場合に給付金をお支払いします。
- (4) 学童クラブに関するご質問は、ご遠慮なくおたずねください。



# 感染症

感染症	感染しやすい期間※	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発熱後3日程度までが最も感染力が強い）	発生した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう）	発しん出現の1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵袭性肺炎球菌感染症（肺炎球菌性肺炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
コレラ	—	医師が感染の恐れがないと認めるまで
細菌性赤痢	—	医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸チフス	—	医師が感染の恐れがないと認めるまで
パラチフス	—	医師が感染の恐れがないと認めるまで

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている。

意見書(医師記入)

ひだまりの学童クラブ 様

入所児童氏名

クラス名

(病名) (該当疾患に☑をお願いいたします。)

<input type="checkbox"/>	麻しん (はしか)	<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	風しん	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)	<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/>	コレラ
<input type="checkbox"/>	結核	<input type="checkbox"/>	細菌性赤痢
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎 (プール熱)	<input type="checkbox"/>	腸チフス
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎	<input type="checkbox"/>	パラチフス

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記感染症についての意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。





**株式会社アイサニー**  
**ひだまりの学童クラブ**

☞ <http://isunny.jp>

✉ [hidamari-no@isunny.jp](mailto:hidamari-no@isunny.jp)

〒 351-0112 埼玉県和光市丸山台 2-12-13

☎ 048-487-8018